

第1回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

# 公開セミナー & 雇用労働相談会

参加  
無料

定員  
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年5月11日(金) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階研修室大 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)  
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

## 「労働時間の管理について」

【従業員を雇用する】うえで非常に重要な「労働時間」について、その考え方から管理方法など、変形労働時間制を含めてわかりやすく説明いたします。特に変形労働時間制の間違った運用は、賃金不払残業も発生にもつながりかねません。そうならないために、どのような労働時間の管理方法があるのか、昨年1月に策定されたガイドラインを踏まえながら、具体的に説明いたします。

【講師】社会保険労務士(センター相談員) 大和 雅美  
あるく社会保険労務士法人代表社労士。

多種多様な企業の顧問社労士として、労働時間管理制度の改善提案、構築、運用指導、また人事労務業務の改善提案などを行っています。

18:00～19:00

セミナーⅡ

## 「労働時間管理と割増賃金」

～ 残業代をめぐるトラブルを防ぐために ～

近年、長時間労働やサービス残業、過労死といった労働時間管理に関する問題が社会の注目を集めています。実際の裁判でも、労働者が残業代の不払いを主張し、使用者に請求する訴訟が増加しています。

労働者にとっては、労働に対する正当な賃金・残業代の支払いがなされることは当然であり、使用者にとっても、財務・コンプライアンスの両面から、適切な労務管理を行い、このような紛争を予防する必要があります。

本セミナーでは、実際の不払残業代請求訴訟で問題になりやすい点を分析し、紛争予防のポイントを解説します。

【講師】弁護士(センター相談員) 飯田 亮真

平成26年1月に弁護士登録し、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所。主として企業側で未払賃金請求事件や団体交渉事件、労災事件を取り扱っているほか、労働者側でも解雇やパワハラを争う訴訟の経験がある。企業法務を主たる業務分野とし、人事・労務問題だけでなくコンプライアンス全般について企業をサポートしている。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年5月10日(木)

WEB

<https://kecc.jp>

FAX

06-6371-3195

第1回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	( )
住所 (〒 - )		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区

「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室  
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)